

議案第3号

令和3年度花北地区コミュニティ協議会事業計画

1. 基本方針

- (1) 歴史と伝統が薫る町と発展目覚ましい新興住宅地が共存する花北地域の資源を活かしながら“ひとがつどい やすらぎと活力に満ちたまち 花北”の実現に向けて、地域住民が主体となったまちづくり事業を推進します。
- (2) まちづくり事業を推進するにあたっては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、「三つの密（密閉・密集・密接）」を避けるなどの対策を講じ、感染防止に努めます。
- (3) 生涯学習として、子どもから高齢の方まで気軽に参加し、生涯にわたり学び、趣味の向上を目指して活動できるよう、地区民のニーズに対応しながら各種講座・教室を開催します。
- (4) 花北地区文化祭として「作品展示会」と「ステージ発表会」を開催し、地区民の発表の機会を広げるとともに広く鑑賞の機会を提供し、芸術文化活動の意欲を高め、地区民の交流と親睦を深めます。
- (5) 総務企画部会・生活環境部会・教育文化部会・保健体育部会・地域安全部会の専門部会は、やすらぎと活力あるまちづくりを目指して関係機関・団体と連携し、地域活動の支援、生活環境の改善、教育文化活動の推進、健康福祉の増進、防犯交通安全、防災等の地域課題の解決に取り組めます。

2. 事業計画

■地域づくり交付金事業

(1) 地域活性化対策事業

- 各専門部会と連携を図りながら、まちづくり事業を円滑に推進します。
- 地域活動の拠点である自治公民館の備品整備、維持修繕や自治会事業に要する物置等の整備を支援します。
- 「後川さくら並木ライトアップ事業」など自治会が協働で実施する事業を支援します。
- 地区民の研修、交流の機会として研修バス旅行を実施します。
- まちづくり、コミュニティ活動の先進地等の視察研修を実施します。
- 花巻地区自治公民館連絡協議会など地域で活動している各種団体を支援します。
- 「協議会だより」の発行（毎月1回）と「会報こぶし」の発行（年3回）、ホームページの作成・更新により、地区民へ各種情報を迅速に発信します。

(2) 生活環境整備事業

- 地区住民の生活環境の向上を図るため、自治会が取り組む環境整備を支援するとともに、地区の美化推進やごみ対策等の環境整備を推進します。
 - ・ 道路側溝の清掃、蓋掛け替え整備
 - ・ ごみ集積所の整備

- ・公園、花壇等の環境整備
 - ・ごみの分別、ペットのフン持ち帰りマナー啓発看板の設置
- 高齢者世帯の除雪負担軽減のため、除雪機の整備を支援します。

(3) 教育振興事業

- 花北地区文化祭として、地区民の作品を一堂に展示する「作品展示会」及び花北地域や振興センターで活動しているサークル団体等の「ステージ発表会」を開催し、地区民の発表と鑑賞の機会を広げます。
- 日本の伝統文化である「盆栽」の作り方・育て方を楽しく学ぶ機会として、「盆栽を楽しむ会」を開催します。
- 花北地区文化講演会として、日本の伝統芸能の一つである講談・落語を鑑賞する「花北寄席」を開催します。
- 高齢者を対象とした「花北ふれあい学級」を年8回程度開設するとともに、茶道・山野草・野鳥・もの作り・健康運動・料理教室など、子供からお年寄りまで楽しく学べる生涯学習講座・教室を開催します。

(4) 保健福祉対策事業

- 地区住民の地域間交流と三世代交流を図るため、気軽にできるスポーツ大会（4競技）を開催します。
 - ・花北地区ソフトバレーボール大会
 - ・花北地区グラウンドゴルフ大会
 - ・花北地区軟式ソフトボール大会
 - ・花北地区ニュースポーツ大会
- ※昨年度延期した第5回花北地区大運動会は、コロナウイルス感染防止のため中止とします。
- 各地区のスポーツ用具の整備を支援するとともに、各地区でのスポーツ大会に必要な用具の貸し出しを行います。

(5) 防犯・交通安全対策事業

- 地域の防犯対策や交通安全対策として必要な施設整備を支援し、地域住民が安心して生活できるように安全なまちづくりの環境整備を図ります。
 - ・カーブミラーの設置
 - ・防犯灯（街路灯）の設置、LED化
 - ・地区内の交通安全施設（カーブミラー、停止線等）の点検

(6) 防災対策事業

- 毎月11日を「防災の日」と設定し、拠点避難所（花北振興センター）と各地区自主防災会に配備している防災用携帯無線機の交信訓練を実施します。
- 水害や地震など災害発生時に地域住民が自主的に対応できるようにするため、防災用具の整備を支援します。
- 心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当など応急手当の方法を習得する講習会を開催します。

■コミュニティ推進事業

○5 専門部会の事業活動の推進

協議会役員と各地区から選出された運営委員で構成する専門部会を円滑に運営し、事業活動を推進します。

○令和3年度各地区分担金

花北地区のまちづくり事業を円滑に推進するため、各自治会が事業費（均等割）を分担します。

なお、分担金（均等割）は、毎年度 30,000 円計上していましたが、令和2年度において新型コロナウイルス感染防止のため、定期総会及び運動会等の自粛により、コミュニティ推進事業費の不用額（繰越金）が多くなりましたので、本年度の分担金は、7,000 円減額することとします。

（単位：円）

自治会名	均等割額	特別分担
浅 沢	23,000	0
星が丘1丁目	23,000	0
四日町1丁目1区	23,000	0
四日町1丁目2区	23,000	0
四日町2丁目	23,000	0
四日町3丁目	23,000	0
一日市	23,000	0
愛宕町	23,000	0
桜 台	23,000	0
坂本町	23,000	0
小舟渡	23,000	0
合 計	253,000	0

○都市公園清掃業務

花巻市の委託を受け、愛宕公園（グラウンドを含む）の草刈り・草取り及び公衆トイレの清掃を行い、地域住民や子供達が安心して気軽に利用できるように公園の快適な環境の維持に努めます。

■指定管理事業

○花北振興センターの指定管理者として、地域住民のニーズに対応しながら、地域活動の拠点としてセンターの適切な管理運営を行います。

○施設内における新型コロナウイルス感染防止のため、「三つの密（密閉、密集、密接）」を避けること、マスクの着用、手指の消毒、検温、施設利用後の消毒の徹底に努めます。